

生食用食肉の表示

生食用食肉については、厚生労働省によりその加工基準が定められ（平成24年10月）消費者庁により生食用表示基準が示されています。

事前包装された食肉の表示

- 事前包装された食肉（個食パック販売など）は、通常の表示の他にプライ斯拉ベルに**生食用**と表示します。また、②のと畜場および加熱殺菌の加工場の名称と県名を併せて表示します。
- さらに、下記③の注意喚起の表示をします。

①「生食用」の表示

名称	生食用牛肉
原材料名	牛肉（九州産）
内容量	40g
賞味期限	2015.11.15
保存方法	保存温度-15℃以下
加工者	株赤坂食肉センター 東京都港区赤坂0-00-00
と畜場	株〇〇食肉センター（福岡県）
加工施設	株〇〇食肉センター（東京都）
<small>本製品は生食用です。 一般的に食肉の生食は食中毒のリスクがあります。 子供、高齢者、抵抗力の弱い方は、生食を控えて下さい。</small>	

③注意喚起の表示

※①・②・③を一括表示することを基本としますが、ラベル表示の字数の関係など無理な場合は、別のラベルで表示することも可能です。

②と畜場および加熱加工場の名称と都道府県名を表示

*個体識別番号表示は義務ではありませんが、可能であれば表示することが望まれます。

店内加工・対面販売の食肉の表示

- 通常のプライスカード・置札等に「生食用」と表示します。
- このほかに下記の注意喚起を店内の見やすい場所に表示します。

生食用 国産牛もも
(タタキ用)

100g

580円



○一般的に食肉の生食は食中毒のリスクがあります。子供、高齢者、抵抗力の弱い方は、生食を控えて下さい。